

意見の申立て及びその対応

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「…平成19年度に、大学院教育におけるe-learningを推進し…」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「…平成19年度に、<u>学部及び大学院教育</u>におけるe-learningを推進し…」</p> <p>【理由】 平成18年度に「eラーニングの専門家をeラーニングで育成する」大学院修士課程として、教授システム学専攻が設置されたところであるが、平成19年度に設置されたeラーニング推進機構は、その設置目的を「総合情報基盤センターと組織的に連携・協力して、学士課程の教養教育及び専門教育、並びに大学院教育におけるeラーニングを推進するとともに、電子教材の開発、並びに開発支援を行う。」と学部教育についても定義しているため。 (達成状況報告書P86 資料5-6-B, C参照)</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「・・・ホームカミングデイでの学生キャンパスガイドの作成や・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり下線部を削除願いたい</p> <p>【修正文案】 「・・・ホームカミングデイでの学生キャンパスガイドや・・・」</p> <p>【理由】 学生キャンパスガイドとはホームカミングデイにおける「キャンパスツアー」でガイドの役割をする学生のこと、学生が「ガイドブック」等を作成するものではないため。 (達成状況報告書P144 計画5-3参照)</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「…学生が企画・運営する<u>キャリア科目</u>「<u>キャリアデザインセミナー</u>」の<u>開講</u>等によって…」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「…学生が企画・運営する<u>課外講座</u>「<u>キャリアデザインセミナー</u>」の<u>開催</u>等によって…」</p> <p>【理由】 「キャリアデザインセミナー」は学生が自主的に企画・運営するもので、正規の授業科目ではないため。 (達成状況報告書 P144 計画 5-3 及び P135 計画 3-2 参照)</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：03・教育学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「基本的組織の編成」については、<u>当該学部内に平成19年度から特別支援学校教員養成課程を新設して七つの課程を設置して、社会的要請に応じ見直しを図られるなどの相応な取組を行っていることから、</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「基本的組織の編成」については、<u>平成19年度に養護学校教員養成課程を特別支援学校教員養成課程に改称し、社会的要請に応じ見直しを図られるなどの相応な取組を行っていることから、</u></p> <p>【理由】 本学部は従前より 6 課程である。 特別支援学校教員養成課程は養護学校教員養成課程を改称したものであり、平成19年度に新設した課程ではない。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>